

## 「千葉市貧困対策アクションプラン」の策定について

千葉市では、生活困窮者に寄り添った包括的な支援をより一層進めていくため、「千葉市貧困対策アクションプラン」（計画期間：平成30年度～平成32年度）を策定しましたので、お知らせします。

### 1 策定の趣旨

千葉市では、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法の施行に先立ち、平成25年12月に複合的な課題を抱えた方に対する包括的な支援窓口である千葉市生活自立・仕事相談センターを設置するとともに、平成29年6月には、生活保護に至る前段階における自立支援策の強化を図るため、庁内関係課等による包括的な支援を検討する組織を立ち上げました。そして、この組織を中心に、生活困窮者自立支援制度を核とした、生活困窮者に寄り添った包括的な支援をより一層進めていくための具体的な行動計画を示す「千葉市貧困対策アクションプラン」を策定しました。

本プランでは、これまでの、生活に困った方が自ら相談に訪れるのを待って支援を行う「待ちの支援」から、自ら相談に行けない、声をあげることが出来ない方に対して「支援を届ける」仕組みを構築していくことを大きな柱としています。

### 2 千葉市貧困対策アクションプランの公表

#### (1) 公表日

平成30年3月30日（金）

#### (2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/hogo/index.html>

イ 市内施設での閲覧

保護課（市役所1階）、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

### 3 パブリックコメント手続の実施結果

#### (1) 募集期間

平成30年2月1日（木）～2月28日（水）

#### (2) 実施結果

ア 提出者数 4人

イ 意見数 16件

ウ 修正箇所 1か所

### 4 添付書類

(1) 「千葉市貧困対策アクションプラン（概要版）」

(2) 「千葉市貧困対策アクションプラン」

(3) 「千葉市貧困対策アクションプラン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果

(4) 「千葉市貧困対策アクションプラン（案）」に関する意見の概要と市の考え方